

誓約書

私は、大竹市事業継続支援金（以下「支援金」という。）の交付を申請するにあたり、次の内容について誓約します。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また貴職において必要と判断した場合は、当方の個人情報等を他の市町村、警察に提供することについて同意します。

1 反社会行為に関して

- (1) 大竹市暴力団排除条例（平成24年大竹市条例第3号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等ではありません。
- (2) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。
- (3) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していません。
- (4) 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していません。
- (5) 役員等が暴力団・暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していません。
- (6) 役員等が暴力団・暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。

2 その他この申請に関して

- (1) 今後も事業を継続していくことに最大限努力します。また雇用している者がいる場合は、雇用の維持にも同様に努力します。
- (2) 申請内容は、事実に相違なく、申請要件を満たしています。虚偽が判明した場合は、支援金の返還等に応じます。
- (3) 大竹市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- (4) 施設名（屋号）の公表に応じます。
- (5) 警察、税務機関、市町村から申請書類に記載された情報の提出を求められた場合には、提供することに同意します。

大竹市長 様

令和 年 月 日

(申請者)

住 所

名称（屋号）

代表者氏名

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。